

米国特許法の **20**年にわたる変化

The Honorable Raymond T. Chen,
U.S. Court of Appeals for the Federal Circuit
October 2025

最高裁判所による特許法への積極的関与(2005-15)

• **eBay 対 MercExchange 事件 (2006)**

- 特許事件における恒久的差止命令の発令には、伝統的な衡平法上の要素を満たすことが必要とされた：
 - (1) 回復不能な損害
 - (2) 法律上の救済手段が不十分であること
 - (3) 不利益の衡量
 - (4) 公益

• **KSR 対 Teleflex 事件(2007)**

- 常識や市場要因などを考慮した、より柔軟な自明性分析を認めた。

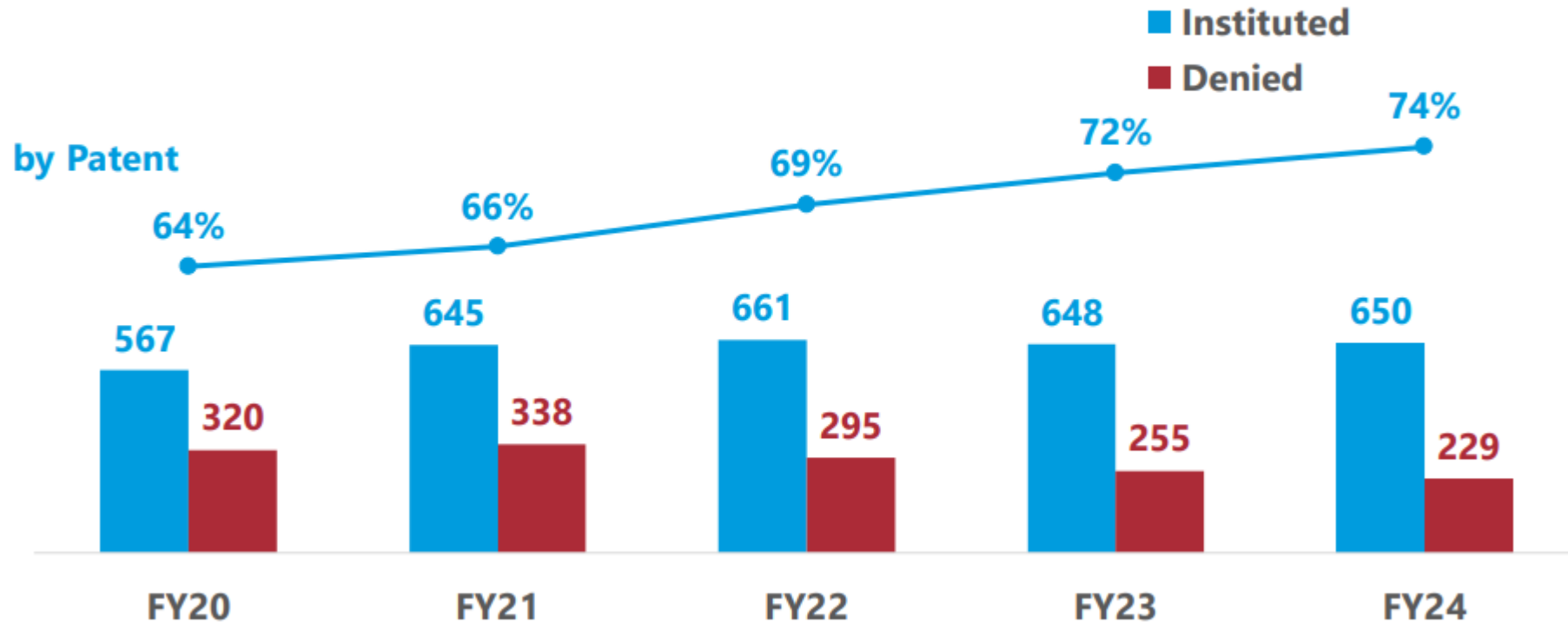
最高裁判所による特許法への積極的関与(2005–15)

- **特許法101条に関する判例： *Bilski* 対 *Kappos* (2010年)、 *Mayo* 対 *Prometheus* (2012年)、 *Association for Molecular Pathology* 対 *Myriad Genetics, Inc.* (2013年)、 *Alice Corp.* 対 *CLS Bank* (2014)**
 - 特許適格性に関して確立された二段階テスト：
 - (1) 請求項が抽象的なアイデア、自然法則、または自然現象に向けられているか？
 - (2) もしそうであれば、クレームに「発明的概念」が含まれているか？
 - 地裁において、特許法101条に基づく却下申立てが多数認められている。
 - 連邦巡回区控訴裁判所は、101条に基づく無効判断を高い割合で支持している。

当事者系レビューおよび特許付与後レビュー

Institution rates by patent

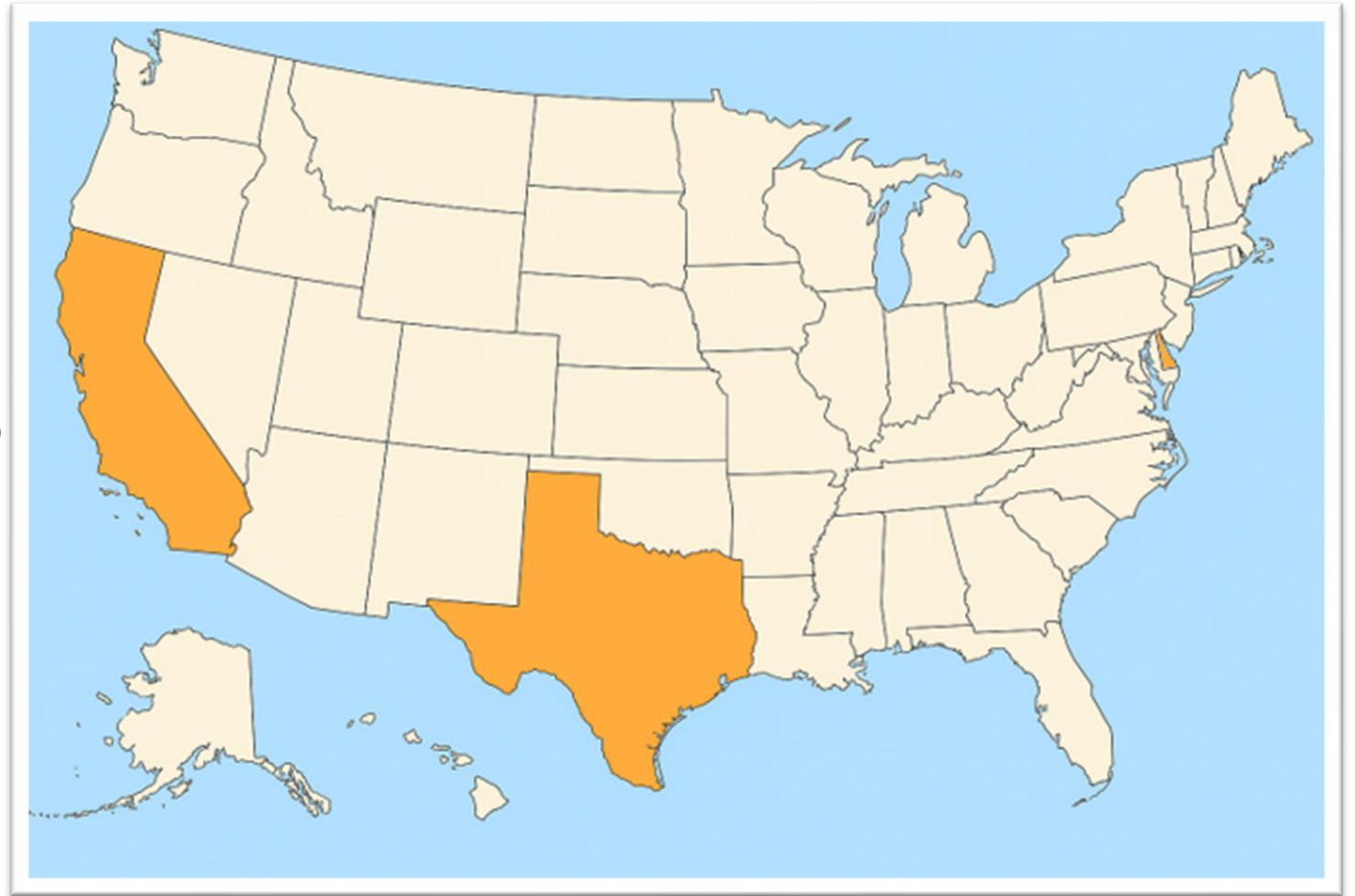
(FY20 to FY24: Oct. 1, 2019 to Sept. 30, 2024)



特許訴訟の集中

新たに提起された特許事件の割合:

- テキサス州: 30%
- カリフォルニア州: 19%
- デラウェア州: 18%



裁判所業務の近代化

- 2012年から電子的提訴が可能
- すべての意見及び口頭弁論の音声録音をオンラインで公開
- コロナ禍及び過酷な天候時には口頭弁論をビデオ会議で実施
- 裁判所業務でのAIツール活用の実証検証

